

鎌倉市住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等
設置費補助金チェックリスト（申請時）

申請書の提出にあたり、以下の項目をチェックしてください。

- (必須) ☐ 1 申請書は「第1号様式」であることを確認してある。
○連絡先には申請者及び事業者の携帯電話等の日中連絡がとれる連絡先を記載してある。
- (必須) ☐ 2 事業計画書（第1号様式別紙1）を添付してある。（申請が受理される日より前に事業に着手している場合、補助の対象外となります。）
○事業着手予定日は申請が受理される日以降の日付であることを確認してある。
○補助事業に係る経費の内訳を漏れなく記載してある。
- (必須) ☐ 3 補助対象設備の工事請負契約書の写し又は補助対象設備付き建売住宅売買契約書の写し（引渡予定日が記載されているもの）又はこれに代わるものを添付してある。
- (契約書等で経費の内訳が不明) ☐ 4 3番の書類に補助対象設備ごとの経費の内訳が記載されていない場合は補助事業の経費の内訳を証するもの（見積書や内訳書等）を添付してある。
○新たに内訳書を作成する場合は「内訳書例」を参考に作成してください。
- (必須) ☐ 5-① 補助対象設備を設置する住宅の登記事項証明書（原本又は写し）又は登記情報提供サービスで取得した不動産登記情報に係る全部事項
○登記事項証明書は「土地」ではなく、「建物」の登記事項証明書（原本又は写し）であることを確認してある。
- (必須) ☐ 5-② 住宅を新築する場合又は建売住宅を取得する場合は、建築確認済証又はこれに代わるもの
- 上記5-①又は5-②を添付してある。
- (必須) ☐ 6 補助対象設備の設置場所の地図が添付してある。（様式は任意）
- (ZEH等加算) ☐ 7 ZEH等加算の場合は対象となる補助金に申請していることを確認できる書類（交付申請書等の写し）を添付してある。